物　　件　　調　　書

物件番号	1403

所在地	高知県南国市久枝字開田乙３１１番１						
住居表示	――――――						
現況地目及び面積等	雑種地	1,887.49 ㎡				工作物	一式
		――――				立木竹	―
登記簿記載事項	地番	乙３１１番１					
	地目	雑種地					
	数量	1,887㎡					
接面道路の状況	南東側	舗装私道	幅員約　3.3 m	（法外道路）			

法令に基づく制限	建築基準法	都市計画	市街化調整区域
		用途地域	指定なし
		地域・地区	指定なし
		建蔽率	６０％
		容積率	２００％
		高度制限	指定なし
		防火指定	指定なし
	その他		航空法第４９条　　宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条 津波防災地域づくりに関する法律第５３条第１項　　都市計画法第２９条、第４３条 南国市土地開発適正化条例第５条　　都市再生特別措置法第８８条又は第１０８条

私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線　無	下記参考事項欄のとおり	未定
	公営水道	接面道路配管　無	下記参考事項欄のとおり	未定
	公共下水道	接面道路配管　無	未定	未定
	都市ガス	接面道路配管　無	未定	未定

交通機関	鉄道等	高知空港の　南方　約2.1㎞　徒歩26分
	バス	とさでん交通バス　下田村バス停の　東方　約0.7㎞　徒歩10分

公共施設	南国市役所	日章小学校	香南中学校

参考事項	別紙（次頁）を参照してください。

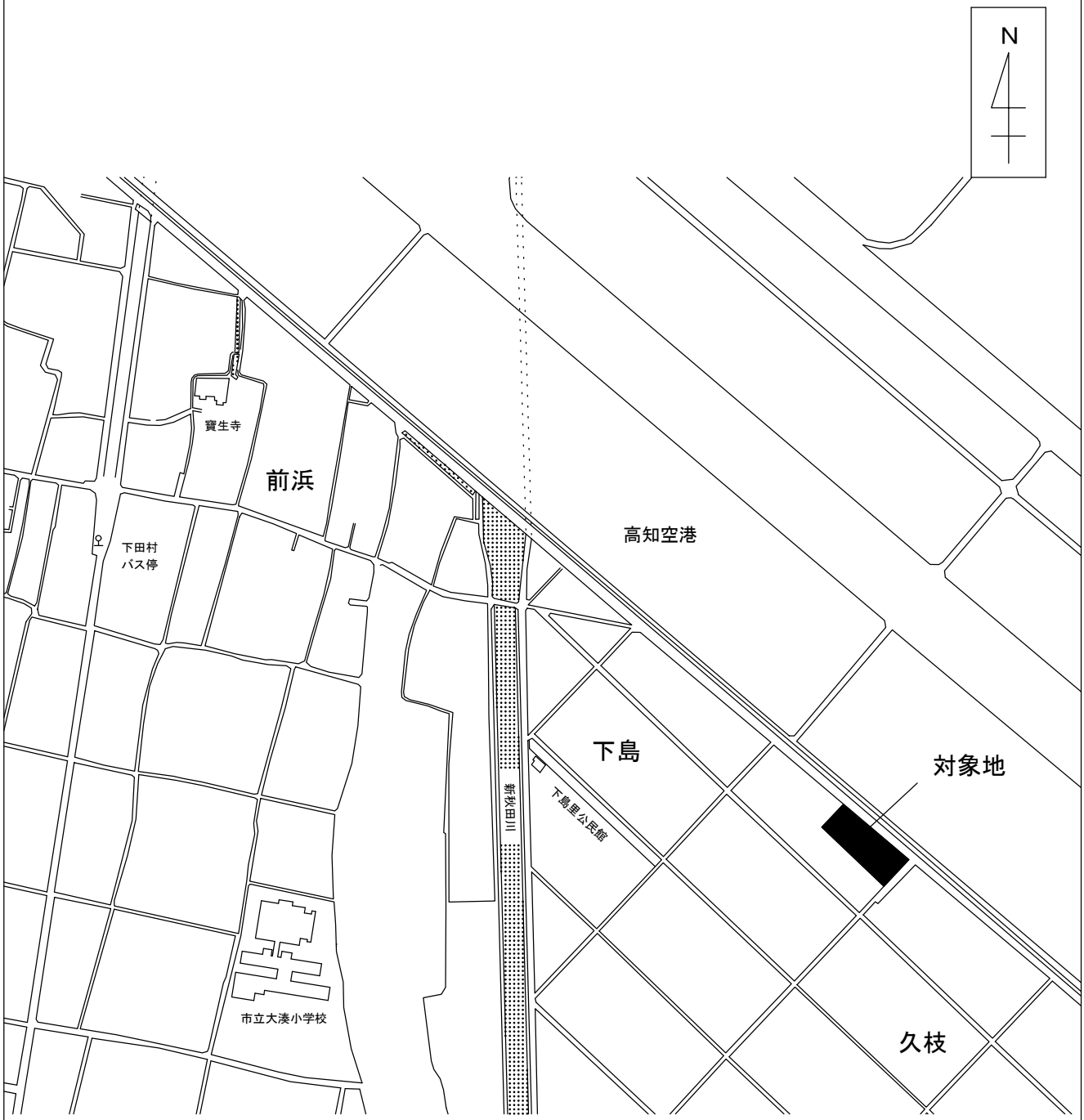
※　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号　1403

◎本物件は、現状有姿による売払いです。
◎接面道路は南国市の管理する道路ではないため、利用については、土地所有者までお問合せください。
◎前頁の接面道路の他、北東側水路（乙310番5）の北側に市道場周南線があります。同道路は建築基準法上の道路判定が未了となっております。詳細については南国市都市整備課にご照会ください。
◎高知空港の制限表面区域に存するため、航空法第49条による高さ制限に該当する地域です。本地に建造物、植物その他の物件を設置する場合は、高さ制限の確認が必要になります。（問い合わせ先：大阪航空局高知空港事務所）
◎宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：高知県土木部都市計画課）
◎津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）
◎市街化調整区域に存するため、開発行為又は建物の新築等については、都市計画法第29条又は第43条による許可、場合によっては南国市土地開発適正化条例第5条の届出が必要です。（問い合わせ先：南国市都市整備課）
◎居住誘導区域外、都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等や都市機能誘導施設の建築等を行う場合には、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：南国市都市整備課）
◎本地周辺には引き込み可能な電気配線が整備されていないため、電気の供給の可否については、四国電力送配電株式会社と協議が必要です。
◎本地周辺には公営水道が整備されていないため、給水の可否については、南国市上下水道局と協議が必要です。
◎工作物一式の内訳は諸標です。
◎本地の北方至近に高知空港があります。
◎本地を含む周辺地域は、南国市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、南国市危機管理課にご照会ください。
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。

物件番号　　1403

案　　内　　図

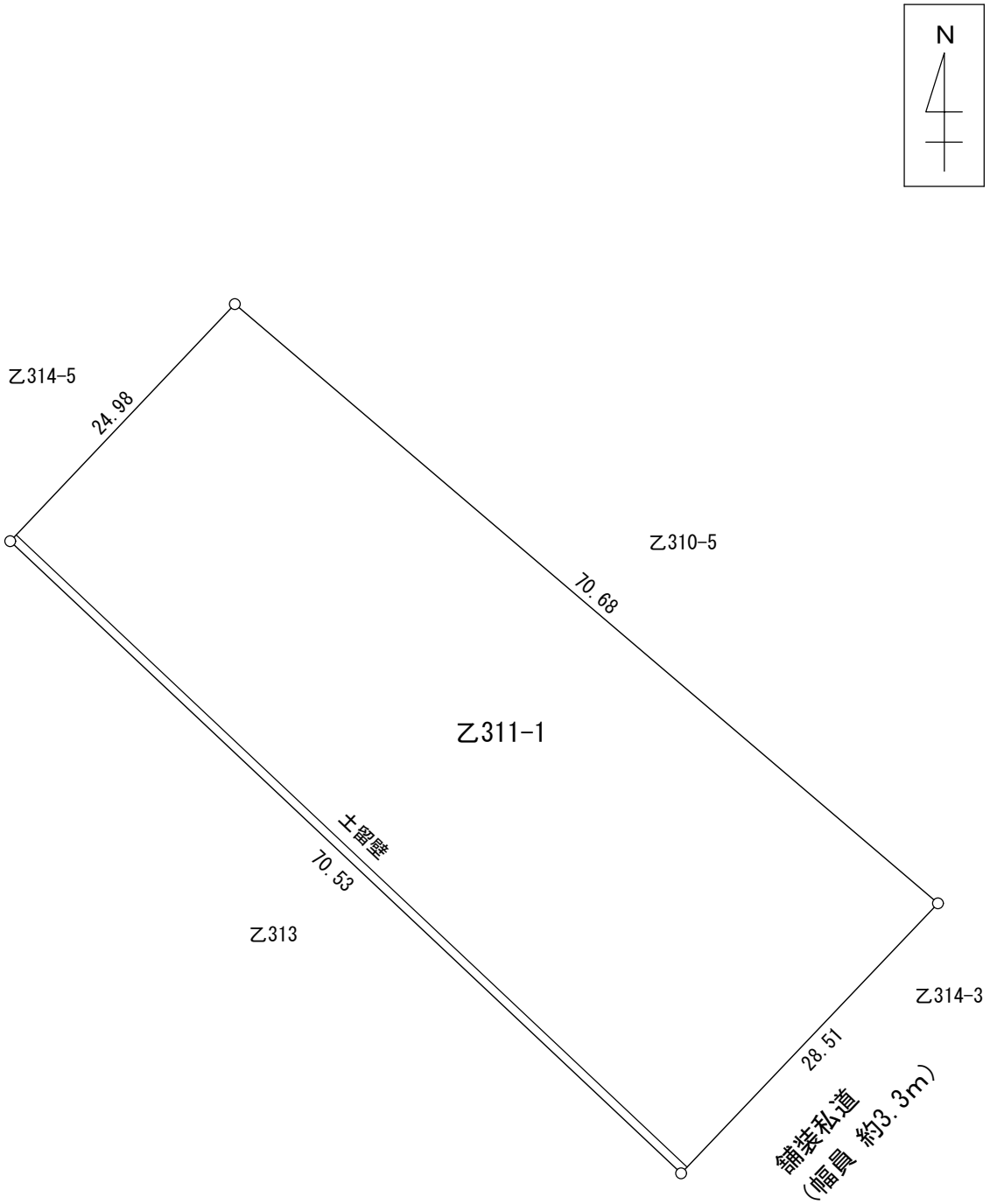


売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号	1403

明　　細　　図



単位：m

高知県南国市久枝字開田乙311番1	物件番号　1403

現　況　写　真

